

住民票の写し交付等申請書【郵便申請用】

申請者 法人の場合は 担当者	住 所	〒		
	ふりがな		電話	() — (自宅・勤務先・携帯) ※平日8:30~17:00に連絡できる番号を記入
	氏 名	⑩		
法人の場合は右 欄も記入押印し てください	所 在 地 会 社 名 代表者氏名	社印または 代表者印		
証明書対象者との続柄		□本人 □同一世帯員（具体的に： ） 母、長女など		
証明書が 必要な方	住 所	長久手市 マンション名等		
	ふりがな		生年月日	明 大 昭 平 令 年 月 日
	氏 名			
申請するもの		件数	手数料	使用目的
1	住民票の写し（世帯全員）	通	300円	□運転免許
2	住民票の写し（世帯の一部）	通	300円	□車両登録
3	住民票除票の写し	通	300円	□年金
4	住民票記載事項証明書（世帯の一部・全員）	通	300円	□その他※具体的に
5	その他（ ）	通	300円	（ ）
記載 事項	1	□世帯主・続柄 □本籍・筆頭者		備考(市内転居前住所など特に必要な 事項があれば記入してください) ()
	2	□住民票コード □個人番号 ※本人・同一世帯員のみ記載可能		
	3	□国籍・地域 □在留資格・在留期間等 □在留カード等の番号 ※外国人のみ記載可能		

【申請方法】

本申請書と下記のものを同封して、長久手市役所市民課へ送付してください。

- 手数料分の郵便小為替（郵便局で購入可、現金書留での郵送でも可）
※小為替の指定受取人欄等は空欄でお願いします。小為替の有効期限は発行日から6月です。
- 返信用封筒（返送先の住所（住民登録をしている住所に限ります。））・氏名を記入し、切手を貼付してください。お急ぎの場合は、速達と明記し、速達分の切手を貼付してください。）
- 申請者の本人確認書類のコピー
 - 1点確認できるもの：マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの公的機関が発行した顔写真付き証明書
 - 複数必要なもの：資格確認書、年金手帳、学生証など官公署等が発行した書類

【注意事項】

- 個人からの申請の場合、申請者が住民登録をしている住所に返送します。
- 申請できる方は、原則として同一世帯の方に限られます。それ以外の方が申請する場合は、必要なものが異なりますので、電話やホームページ等でご確認ください。
- 電話で申請内容の確認をすることがあります。電話で内容確認ができない場合は、申請を返送することがありますのでご了承ください。
- 消えるボールペンや鉛筆での記入はしないでください。
- 健康保険証のコピーを添付する場合は、保険者番号及び被保険者・番号にマスキングを施してください。また、それらの情報が含まれる二次元コードの記載がある場合は、二次元コードもマスキングを施してください。